

- ① 健康づくりを目指した生活習慣改善
 - ② 食を通じた健康づくりの推進
 - ③ 健康づくり情報と機会の充実
- 目標2 保健予防活動の充実**
健康診査や訪問指導、予防接種など、生涯各期に対応した適切な保健予防活動を推進します。

- 1 成人や老人保健の充実**
- ① 各種検診の充実と受診率の向上
- ② 健康教育・健康相談体制の充実
- 2 母子保健の充実**
- ① 妊産婦や乳幼児の保健指導の推進
- ② 新生児などへの訪問指導の推進
- ③ 検診体制の整備の充実
- ④ 母子の歯科保健の充実
- 3 予防医療（感染症対策）の充実**
- ① 感染症の知識の普及啓発
- ② 予防接種の接種率の向上

- 目標3 地域医療の充実**
市民の医療ニーズ（需要）に応える医療体制の確保と医療環境の整備充実に努めるとともに、休日・夜間における急病者に対する救急医療体制の確保などに努めます。



▲高規格救急車

- 1 地域医療体制の確保**
- ① 地域医療体制の確保：かかりつけ医の普及や医療機関の機能分担・連携

の促進。

- ② 包括的な医療サービスの提供
- 2 緊急医療体制の整備**
- ① 救急医療体制の整備
- ② 救急救命体制の整備：救急救命士の養成や高規格救急車・救急資機材の充実など。

第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

- 目標1 地域で支え合う福祉活動の確立**
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市民は一体となって、役割を分かち合いながらお互いを支え合える地域づくりを推進します。

- 1 地域福祉活動への参加促進**
- ① 地域で支え合う意識の醸成と地域福祉教育の充実
- ② 地域福祉を支える人材・団体の育成（ボランティアなどの育成）
- 2 地域福祉の推進**
- ① 地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実
- ② 地域福祉の推進体制の充実：市民や関係団体、事業者、行政などが協働した地域福祉体制の充実。

- 目標2 高齢者福祉の確立**
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう長寿社会の基盤や介護予防など、地域社会が一体となった高齢者保健福祉サービスの確立を図ります。

- 1 長寿社会の基盤づくり**
- ① 高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実
- ② 高齢者の健康づくり活動の支援
- ③ 高齢者の生活基盤の整備

- 2 高齢者福祉の充実**
- ① 介護予防・生活支援サービス機能の充実
- ② ひとり暮らし老人の支援：総合的な相談窓口機能の充実など。

- 3 介護サービスの充実**
- ① 介護保険事業の適切な運営
- ② 介護保険事業者との連携
- ③ 介護サービスを担う人材の資質の向上と連携

- ④ 地域包括支援センターによる介護予防の充実
- ⑤ 質の高い介護サービスの展開
- ⑥ 家族介護者への支援（在宅介護サービスの充実など）



▲地域包括支援センターゆのか（しんた21内）

- 目標3 障がい者福祉の確立**
在宅福祉の支援や医療・相談支援、施設整備の充実、就労支援など、地域社会が一体となった障がい者保健福祉サービスの確立を図ります。

- 1 障がい者（児）への理解**
- ① 心のバリアーをなくす市民意識醸成

2 障がい者（児）の自立支援

- ① 生活支援の充実
- ② 相談支援体制の充実（相談支援センターの設置など）
- ③ ボランティアや福祉団体の育成支援
- ④ 保健・医療・療育体制の整備（障害児地域療育推進協議会の充実など）
- ⑤ 就労支援の充実
- ⑥ 生活環境の整備（公共施設などの整備・改善の推進など）
- 3 障がい者の社会参加の促進**
- ① 障がい者団体の自主的活動支援
- ② 文化スポーツ活動の支援と指導者の育成

- 目標4 自立した暮らしへの支援**
生活基盤の弱い立場にある市民を支援する制度の適切な運用を図るとともに、生活安定と経済的自立の促進の支援などに努めます。

- 1 自立した暮らしへの支援**
- ① 生活安定対策の推進：経済的な困窮や生活上の問題を抱える市民への相談や支援。
- ② ひとり親家庭への支援（総合的な相談体制の充実など）

第4節 男女共同参画社会の実現

- 目標1 男女の人権が尊重される社会の実現**
男女平等の条件づくりや女性の人権保護に努めるほか、男女共同参画推進条例制定の検討を進めます。